

退職金に不満を感じながら、先送りし悩んでいる社長さんにお勧めです

中小企業の退職金制度はこれに限る！

オーナー会社の退職金制度づくりセミナー

間違いのない退職金制度の作り方と会社のおカネが生きた使い道となる退職金制度を経営者の目線でご案内します。基本給で退職金が決まる制度とは無縁ですし、単純でありながら貢献度に応じた退職金の払い方ができます。

突然やめる、引継ぎなしで有給休暇をとってやめる、繁忙期を前にボーナスをもらってやめる等けしからん従業員にはそれなりの対応、片腕としてコツコツ長くやってくれ貢献してくれた人にはしっかり対応できる制度です。

退職金制度でもやもやしていた事が、スッキリしたとご支持戴いています。



このセミナーでお伝えしたいこと※内容は講師の都合で一部変更することがあります

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 大手企業と中小企業の違い● 中小企業にとって退職金とは何か● 退職金は成人病と同じ● 退職一時金制度が中小企業には必要● よくある「こんな失敗」● 退職金の支払い準備はこうする● 中小企業に最適の退職一時金制度とは | <ul style="list-style-type: none">● けしからん奴には「パルティ」でオーナーの気持ちと連動● 誰も知らない本当の退職金の相場は？● ポイント制退職金制度は、等級の運用が難しい● 前払い退職金制度は、希望退職を募る際にネックになる● 中退共や確定拠出年金(401K)は、足で砂をかけていった奴にも払われる |
|---|--|

日時 令和5年9月5日(火) 13:30~15:30 終了時間は前後します。

会場 福井県自治会館 (福井市西開発 4-202-1)

受講料 1名様 16,500円(税込) 当事務所の顧問先企業様は無料
キャンセルは開催日3日前まで可能。

より理解が深まるので複数名での受講をお勧めします。

定員 10名 社会保険労務士、税理士、コンサルタントなどの方は不可。

講師 橋 敏夫 (特定社会保険労務士)



平成元年開業、以来33年の経験で「中小企業には中小企業のやり方がある」を確信、豊富な経験をベースにしており、分かりやすく実践的であると好評。

お席の確保は、今すぐファックス 24時間受付 FAX [0776-57-1370]

オーナー会社の退職金制度づくりセミナー に申し込みます

御社名		TEL		FAX	
受講者お名前		()		()	
受講者お名前		受講者お名前			

お申込みは、上記申込書に必要事項ご記入の上、FAXください。

■申込先：社会保険労務士法人橋事務所 福井市西開発 1-2508 野阪第2ビル

TEL 0776(57)1380 FAX 0776(57)1370 ホームページ

働きがい研究所

検索

賃金(福井県の賃金相場)・退職金、就業規則、社員研修 JR 町屋陸橋を東に降りて右側、茶色いビルの2階

裏面もご覧ください